



須賀川労働基準協会 通信

平成31年1月号



協会のHP もご覧ください

新年おめでとうございます。会員のみなさまには昨年一年間、大変お世話になりました。本年もよろしくお願ひいたします。年明けの1月～3月は、協会の業務面では年度の最終盤にあたり、活動の取りまとめの時期にあたります。おかげさまで、現状の協会活動は順調に推移しておりますが、新年を迎え、新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

今年は御代替わりの年ということで、「平成」31年1月号のように年号を使うのは今年が最後になります。新たな年号にも興味はありますが、”地平かに天成る”の『平成』を惜しみつつ4月号まで使わせてもらいます。

【12月の協会活動報告】

<労務研修会(12月5日)>

今年の労務研修会のメインテーマは「働き方改革」。皆さんも様々な機会に情報を仕入れていることと思いますが、監督署のご担当者と福島労働局から委嘱された社会保険労務士の先生からお話を伺うことができた有意義な研修会でした。

監督署の大園課長から関連法改正の内容について説明をいただき、山田先生から企業への助成金制度の内容について説明をいただきました。

説明は多岐にわたりましたが、『有給休暇の管理』と『残業規制の強化』の2項目については、社内の労務管理面で重要な管理ポイントになりますので、しっかりと押さえておいて下さい。



大園課長の説明



大勢の方々に受講いただいたアーク溶接講習

<安全衛生推進者講習(12月11日)>

「安全衛生推進者」とは「安全管理者」と「衛生管理者」の役割を一人に担う役職で、従業員が50名未満の事業場で選任が義務付けられている役職です。

12月11日(火)と12日(水)の二日間、「安全衛生推進者」講習を実施いたしました。

会社の安全・衛生両面の管理を一人で担当するのですから、講習内容も幅広く、受講者にとっては大変な講習です。受講者の皆さんは責任ある役割であることを自覚しているので、熱心に受講していただきました。

<アーク溶接講習(12月15日)>

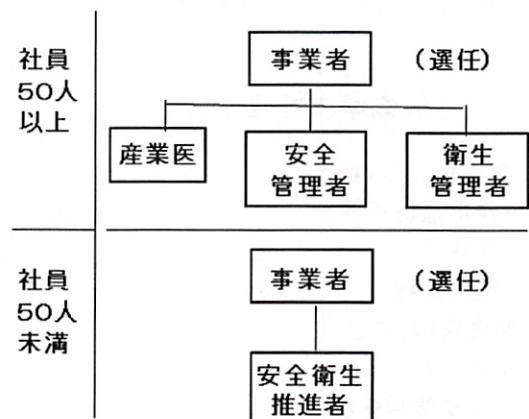
12月15日(土)と16日(日)の二日間、アーク溶接講習を開催しました。

昨年の人数を前提に会場を確保しておりましたが、今年は受講者が昨年の倍60名の応募があり、急遽講習会場を「市民温泉」に変更して対応いたしました。

アーク溶接講習は盛況でしたが、受講生が4名だけの講習もあり、講習会の運営は一筋縄ではいかないのも厳しい現実です。

例年岩農の生徒さんにも受講をいただき、今年も10名の生徒が社会人の皆さんと一緒に勉強しました。

< 法令で求められる「安全管理体制」 >



<「教育講習機関」として労働局の監査(12月17日)>

当協会が実施している「玉掛け技能講習」「ガス溶接技能講習」「床上操作式クレーン運転技能講習」など資格を取得することができる講習は『福島労働局』の認可が必要になります。また、3年に一度は適正に講習を実施しているかの監査を受けます。

12月17日(月)3年ぶりに福島労働局の監査を受けました。

事業場の皆さんにとっては「ISO」の更新審査をイメージしていただければよろしいかと思います。監査内容は「講習実施計画」「講師の資格要件」「使用する機械設備の認証」「試験の適正運用」「終了証の発行手続き」「一連の教育実施記録の保管」までと詳細なものでした。

おかげさまで、重大な指摘はありませんでしたが、数点の改善検討事項の指摘を受けました。早速、改善案を検討し年明けに書類を提出いたします。監査が終了し、ほっと一息というところですが、改めて基本にのつとて教育講習を実施していかなければならぬと感じました。

【年末に向けた労働災害防止活動】

<労働災害防止パトロール (12月18日)>

協会通信11月号で「4種労働災害防止」の啓蒙のため事業場パトロールを実施したことを報告しました。

前回のパトロールに続いて、年末の労働災害防止に向けたパトロールを実施しました。目的は前回同様ですが、今回は福島労働局からの要請にこたえる形で、実施したものです。

平成30年の福島県内の労働災害は前年比で30%増のペースで推移しており、福島労働局から事故の多発する年末にパトロール等を実施することで、安全意識を高めもらいたいと要請が出ておりました。

協会としては10月のパトロールの実績を踏まえ、浅川町の第一精機(株)殿と大同化工(株)殿の二社に協力を要請し、お引き受けいただき実施しました。

二社ともに整理整頓が行き届いており、独自の安全装置の工夫もされており、大変参考になりました。

なかなか見ることのできない、他社さんの工場を見ることができ、いろいろな意味で刺激を受けました。



監督署 渡辺署長の趣旨等説明



工場内パトロールの様子

<_RST須賀川 (建設業安全活動組織)で研修会(12月19日)>

RST須賀川では年間の活動計画として「研修会」をあげており、例年、須賀川労働基準監督署さんやコンサルタントの方に講師をお願いして、「建設業における安全管理」の勉強をしています。今年は12月19日(水)に監督署の渡辺署長を講師にお願いして、研修会を開催した。

署長からは「平成30年の労働災害の発生状況」を皮切りに、「4つの労働災害」(転倒・墜落・挟まれ・無理な動作)、「フルハーネスによる墜落防止」、「働き方改革」まで、幅広く説明をいただきました。

【事務局として教育・講習受講の報告】



労働安全衛生法等に従って、教育講習を実施する立場にある基準協会事務局も新たな知識を吸収するため機会があれば外部の講習会を受講しています。

今回は2件、受講の報告をさせていただきます。
その1:12月7日(金)「魅力ある職場づくり」(郡山)
働き方改革に沿った職場改革で、社員にとって働きやすく、魅力ある職場をつくるためにどうするべきかを学ぶ講習。
その2:12月26日(水)「職業性疾病防止研修」(郡山)
仕事を通して、病気にかかるリスクを減らすためにどのような管理をすべきかを学ぶ講習。
「作業環境管理」・「作業管理」・「健康管理」の3管理がポイント+メンタルヘルスとのことでした。